

まなざし

Vol.22
2024.3

この情報誌は男女共同参画等推進会議の協力を得て企画・編集しました。

「まなざし」・・・すべての人と人とのがやさしい、あたたかいまなざしで互いを見つめ、認め合い、誰もが視線を同じにして相手を思いやる平等な社会にむけて。

～三芳町は、分け隔てなく、誰もが幸福に生きていける共生社会の実現をめざしています。～



女性消防団による消防操法

もくじ

- P 2～P 3 特集1 みよしキラっとインタビュー
- P 4 特集2 みよし男女共同参画プラン
- P 5 参画週間講演会／全国会議
- P 6 女性に対する暴力をなくす運動／三芳町女性相談
- P 7 男女共同参画週間／2023年度活動報告
- P 8 女性相談・男性相談・DV相談・編集後記



素敵な人み〜つけた！

みよしキラっとインタビュー

三芳町 女性消防団のみなさん

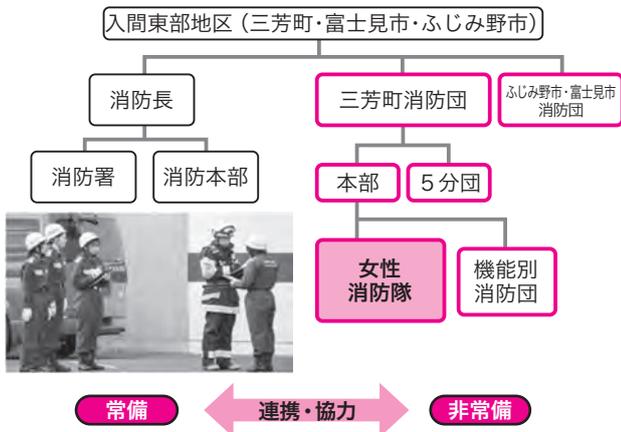
三芳町では9名の女性消防団員が仕事や学業、家事の傍ら、防災に関する啓発や応急手当の講習などで活躍しています。女性消防団のみなさんにお話を聞きました。

消防団ってどんな人たちですか？

★消防団は消防署などに勤務している常勤の消防職員とは異なり、普段は働いたり、学校に通ったりしながら火災時の消防防災活動や予防・防災活動をしている非常勤特別職の地方公務員のことです。

常備の消防署や消防本部とは連携・協力関係にあります。

三芳町消防団は5つの分団と女性消防隊、機能別消防団、本部役員で構成され、災害から住民の生命と財産を守るため、地域の安全安心のために多岐にわたる活動をしています。



今回インタビューに答えてくれたのは
三芳町消防団女性消防隊のみなさんです



左奥から石川さん、清水さん、竹内さん、丸野さん、長谷川さん
左前から永友さん、阿部さん、澤里さん、狩野さん

女性消防団って どんな活動をしているのですか？

★救命講習、防火診断、広報活動、災害時の後方支援、啓発などを中心に18年前から活動しています。



救命講習



広報活動

女性消防団に参加したきっかけは？

★団員に声をかけてもらい、町を知るきっかけになるかと思い、入団しました。コミュニティの場と考えてはいなかったのですが、活動をきっかけに三芳に知り合いが多くでき、結果として人ともつながっていきました。

★看護師を目指しているため、消防団の仕事の一つである救命講習に興味を持ったからです。

★家族が消防団員で、消防団は身近な存在でした。



今までに直面した困難な出来事は？

★町内で倉庫火災があったとき、自分の中で三芳町は安全な場所だと思っており、大規模災害を想定していなかったため、戸惑いました。仕事を調整しながら、寒い時期でしたが24時間体制で1週間くらい対応しました。

★コロナの時は、救命講習をはじめ、広報活動などがまったくできませんでした。再開しても、職場の都合で大人数があつまる場所への参加制限があり、つらかったです。



野外の活動は暑かったり
寒かったりで大変なんだって

消防団に入ったあと気づいた魅力とは？



★女性消防団の活動として救命の講習があります。教習所や授業でも習いますが、いざというときに動けるかと考えると難しいと思います。消防団に入ると、講習をする立場で、年に何回か救命方法について再確認ができます。有事の際に誰かの力になれる、自分や家族のためにもなると思います。

★人間関係の構築にも良いと思います。消防団の活動で知り合った人と食事に行ったり、一緒に仕事をするようになったりと仕事もプライベートも充実しました。

女性が消防団の活動に関わることで変化があると思いますか？

★制服を着た男性団員相手だと緊張してしまう方もいます。普段の精神状態ではない有事であればなおのことです。男性だけではなく、女性もいることで、場の緊張を少しでもやわらげることができたらと思っています。

★災害現場で女性の目があるというのは大切なこと。男性と女性、どちらもいるということが重要です。避難所などでも女性の目による見守りの役目は大きいと思います。

何かあった時には
いろんな立場の人の
視点があつたほうが
いいんだね



思いもよらなかった出来事は？

★一番は女性操法の全国大会出場です。

他の地区は予選を勝ち抜いての大会でしたが、我々は富士見市・ふじみ野市と「東入間」として、しかも県予選もなく出場したので、どこまで通用するか不安でした。

44 都道府県出場で、それぞれ出場選手が 5 人。その中で 10 人しか選ばれない優秀選手賞に三芳町消防団のメンバーが選ばれました。全体の結果は 9 位でした。3 位入賞を目標にしていたので悔しかったです。



今後、目指すものはありますか？

★全国的にも男性の消防団員が減ってきているなかで、女性が盛り上がっていきたくと思います。今が 18 年の活動の中で一番女性団員が多いのですが、人が増えてもっと活動できるようになっていったらと思います。

★もっと女性消防団について知ってもらえたらいいなと思います。自分の周りの人も知らなかったりするので、イベントなどに参加して、女性消防団があるよ、ということを知ってもらいたいです。

インタビューした男女共同参画等推進会議委員の感想

☆三芳町に女性消防団が結成されて 18 年。メンバーの方はそれぞれ仕事や家庭を持ちながら、日頃私たちの目につかない所で町民の安全と安心を守るために、女性の視点を生かした役割に取り組みされていた。団員 9 名、先輩、後輩とても明るくポジティブで爽やかだ。これまでも、子育てや仕事など困った時にお互いの協力があって活動を続けて来ることが出来たと伺った。努力とチームワークが輝く女性消防団の活躍をこれからも応援したい。

☆伝統的に男性が主体とされてきた消防活動に女性が積極的に参加するようになることで、柔軟性や繊細さがプラスされ、より良い活動となっている様子がインタビューで伺えました。火災や災害時における被災者のサポートや心理的なケアにも女性ならではの思いやりや配慮が非常に心強い存在となっています。

今回は全国女性消防操法大会にも初出場され、彼女たちの勇気と奉仕精神は、地域社会にとって大きな貢献となっています。

☆頼もしい限りです。でも大変な仕事ですね。まさに縁の下の力持ちですが、写真からは明るさ元気があふれていますね。ありがとうございます。



「自分たちの地域は自分たちで守る」

三芳町消防団は団員を募集しています

消防団は地域密着型のボランティアです。

入団資格

1. 年齢 18 歳以上で 45 歳未満の方
2. 心身ともに健康な方
3. 入間東部地区（三芳町・富士見市・ふじみ野市）に居住している方

三芳町消防団
ホームページ



「男女共同参画社会」の実現を目指して…

男女共同参画社会とは、男性も女性も性別によらず、意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会のことです。

「男性は仕事、女性は家庭」といったような性別による固定的役割分担にもとづく男性優位の社会構造や男女間の経済格差は、暴力や人権侵害を生み出す根本的な原因の一つと言われています。諸問題の解決や社会を健全な形で継続していくうえで、男女共同参画社会の実現は必要なものです。

男女共同参画社会の実現のために、三芳町が取り組むことをまとめたものが、「みよし男女共同参画プラン」です。平成28年に策定した前プランと、平成30年に策定した女性活躍推進計画の計画期間が令和6年3月に終了することから、令和6年4月に新しい「みよし男女共同参画プラン」がスタートします。

令和6年4月より施行される困難な問題を抱える女性への支援に関する法律で求められる内容にも本プランで柔軟に対応する予定です。

「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのように思いますか？

「そう思わない」と回答した人

平成30年 令和4年
61.7% ⇒ 74.3%

「三芳町住民意識調査」

令和6年度～令和13年度 みよし男女共同参画プラン

みんなたいせつ みんなしあわせ みんなでつくる みよしまち

基本目標と主要施策

1. ジェンダー平等の実現に向けた意識づくり

ジェンダー平等・男女共同参画意識の普及啓発
学校や家庭、地域における男女平等教育の推進

2. 誰もがいきいきと活躍できる環境づくり

まちづくりや地域活動における女性の参画促進
庁内における女性職員の参画推進
誰もが働きやすい環境づくりの促進
仕事と家庭生活の両立支援

3. 安全安心に暮らせるまちづくり

あらゆる暴力の根絶のための基盤づくり
DV被害者の保護と自立に向けた支援
男女共同参画の視点に立った防災・防犯のまちづくり
すべての人が安心して暮らし続けるための支援
生涯を通じた健康への支援

みなさんに男女共同参画について知ってもらうための啓発や教育は男女平等社会を目指すうえで重要です。

この男女共同参画情報誌「まなざし」も啓発活動の1つとして発行しています。



性別に関わらず、誰もが活躍できる社会のため、仕事と家事・育児の両立支援や、みんなが働きやすい社会の実現を目指します。

「三芳町女性活躍推進計画」



「DV防止基本計画」

DVは決して許されない深刻な人権侵害です。DV対策だけではなく、安全安心な生活のために地域の防犯・防災や健康支援、困難な問題を抱える女性への支援などについて取り組みます。



町の男女共同参画に関する取組は、町ホームページで公開していますのでぜひホームページをご覧ください。

詳細はこちら⇒



普段使っている表現は、大丈夫？

男女共同参画週間講演会「#男女共同参画ってなんですか」【令和5年6月17日（土）】

#男女共同参画ってなんですか代表である櫻井彩乃さんの講演会が開催されました。

講演の中で、櫻井さんは普段何気なく使っている言葉には、男性を中心とした社会構造や男女の役割分担意識が反映されたものがあると紹介されていました。

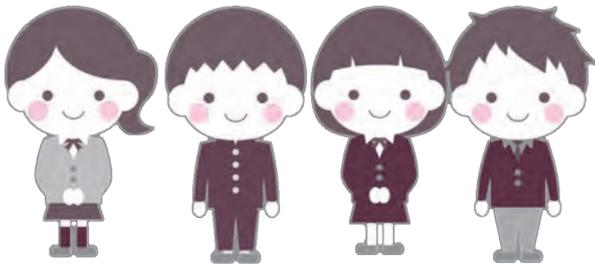
望ましい表現に変えていくことが大切です。

仕事に重点を置く人、家庭に重点を置く人などがいる中で、専業主婦、専業主夫という選択肢も含め、男性も女性も家庭や仕事においているいろいろな生き方が認められ、他から押し付けられるのではなく、自らの意思で選ぶことのできる環境が整えられている社会を目指していく必要があります。（齊藤）

避けたい表現	望ましい表現	理由
主人、旦那	夫、妻、パートナー	男性を「主」女性を「従」
奥さん、家内		「女性は家の中にいるもの」
キャリアウーマン サラリーマン	会社員、職員 スタッフ	男女で表現を区別する必要はない

幅広くみんなと話そう

男女共同参画社会づくりに向けての全国会議【令和5年6月24日（土）】



令和5年の男女共同参画社会づくりに向けての全国会議は、男女共同参画週間中の6月24日に、G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合にあわせて、はじめて東京以外の会場で開催されました。

プログラムの中で、子ども未来サミット宣言の手交・意見交換がありました。12名の中高生が小倉女性活躍大臣と意見交換をしました。思い込んだ考えでは、人生の選択肢を狭めてしまうので、国籍や男女に関わらず子どもや若い人とも幅広く話し合っしてほしい、みんなで作って欲しいと話していました。

また、2023年ジェンダー平等アドバイザー評議会（GEAC）議長の白波瀬佐和子さんが「未来に向けたジェンダー平等：英断と継続」をテーマに講演されました。

講演内容の要旨は下記報告を参照ください。

（志村）

「未来に向けたジェンダー平等：英断と継続」

記念講演 白波瀬佐和子さん（2023年ジェンダー平等アドバイザー評議会（GEAC）議長）

ジェンダー平等を達成する為に思い込みや価値を変えなくてはならないと話されました。

○ジェンダー平等を個別のサブテーマとしないことが重要

すべての企画に立法、政策、あるいは計画において、男性のみならず女性にとってもいかなる意味をもつかねに配慮すること。女性の意見や経験が男性同様に、政治的、経済的、社会的な諸側面の企画、運用、評価において統合されること。男女が平等にその恩恵を受け、不平等をこれ以上継続させることがないようにすること。

○平和活動や紛争を未然にとどめるための、交渉や解決、平和構築に女性たちが直接かわり、最前線にある女性組織に財政支援をすること。

○よりよき未来のため、未だ生まれぬ将来世代のために、優先投資として、ジェンダー平等を位置づけること。

○日本にとって、ジェンダー平等はイノベーションを起こすためになくてはならない優先課題と捉えること。

（齊藤）

恋人が、
たまにとても怖くなる

長時間
無視されてつらい

お前が悪いだろうって
大きな声で怒鳴られる…

酔った先輩に
体を触られた…



「心を傷つけることも暴力です」～ひとりで抱えず、最初の一步を～ 女性に対する暴力をなくす運動【令和5年11月12日(日)～25日(土)】

パープルリボンは「女性に対する暴力根絶」のシンボルです。

11月25日の女性に対する暴力撤廃国際日に合わせて、男女共同参画等推進会議有志が作成したパープルリボンの啓発展示を公民館（藤久保・中央・竹間沢）3館で行いました。公民館にお越しいただいた方に、紫色のリボンや折り紙をパープルリボンの形に貼り付けていただきました。たくさんのご協力ありがとうございました。

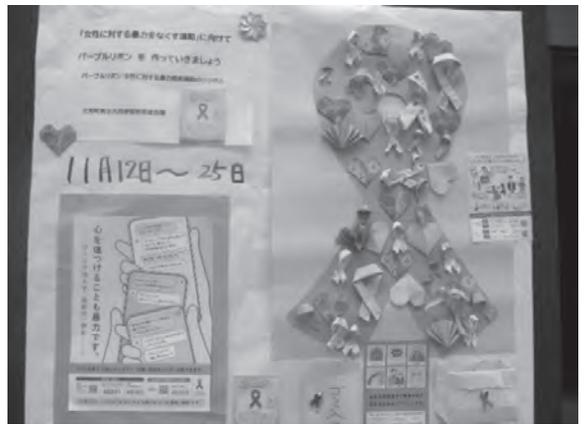
配偶者からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等は犯罪行為をも含む女性に対する著しい人権侵害であり、決して許されるものではありません。

女性に対する暴力の根絶のためには、社会における男女間の格差是正と意識改革がかかせません。

女性に対する暴力を決して許さないという社会認識を更に醸成していくことが重要です。



パープルリボンには、女性に対するあらゆる暴力をなくしていこうとのメッセージがこめられています



三芳町女性相談

女性の視点にたった悩み・困りごと相談

相談内容は、女性が抱える悩み、困りごと、何でも。どんなささいな事でも大丈夫。

家族、夫婦、子どものこと、自分の生き方、体のこと、性のこと、

職場や地域での人間関係、不安や孤独、先のこと…

誰にも言えなかったあなたの悩み、ひとりで抱え込まないでください。相談員と一緒に考えます。

相談日時 毎月第2・第4金曜日 11:00～15:20
相談場所 三芳町役場 住民相談室等（一人50分間 予約制）※電話相談可
相談員 心理カウンセラー（フェミニスト・セラピイなかま）
ご予約 下記担当まで開庁時間内にご連絡ください。相談の空き時間をご案内します。
三芳町総務課 人権・庶務担当 ☎049-258-0019（内線404）

相談するほどのことじゃないかもしれないけど、だれかに聞いてほしい…

心にかかえている悩みごとや、困りごと、モヤモヤした気持ちなどをこちらで話してみませんか。話すことで、心が軽くなったり、問題が整理されて解決に結びついたりすることがあります。秘密は厳守いたします。電話での相談も可能です。お気軽にご利用ください。 担当のカウンセラーから



～無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来～

男女共同参画週間【令和5年6月23日（金）～6月29日（木）】

男女共同参画社会基本法の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。

三芳町では住民の皆さんに男女共同参画に関する理解を深めていただくため、中央図書館に男女共同参画関連図書コーナーを設置しました。

また、藤久保公民館ロビーで“わたしの”防災対策のパネル展を行いました。パネル展では、男女共同参画について考えていただくきっかけになれば、と男女共同参画等推進会議のメンバーが公民館に来られた方と話をしたり、シールによるアンケートを実施しました。



“わたし”に何が必要か、再確認を “わたしの”防災対策～パネルの内容から～

住んでいる地域の状況、家族構成、生活環境などによって必要な備えは異なります。わが家にとって必要な備えは何か、リストアップしてみましょう。
リストアップにあたっては、個々にとって大事でも支援が届きにくいものをイメージしましょう。

赤ちゃん・子どもがいる家庭では・・・
母子手帳のコピー、ミルク、哺乳瓶・離乳食、紙おむつ、おしりふき、お菓子、おもちゃ等



高齢者がいる家庭では・・・
服用中の薬1週間分、お薬手帳、栄養補助ゼリー、眼鏡、入れ歯、入れ歯洗浄剤、紙おむつ、尿取りパッド等




「注文をまちがえる料理店」のこれまでとこれから

おくに しろう
講師 **小国 士朗**さん

【令和6年2月17日(土)】
ヒューマンフェスタ2024
三芳町文化会館 コピスみよしホール

小国さんは元NHKの番組ディレクターで、認知症の人がホールスタッフを務める「注文をまちがえる料理店」を個人プロジェクトとして立ち上げました。認知症の人が注文をとったり、料理を運んだりするので、「注文をまちがえるかもしれない」けれど、間違えることを受け入れ、間違えを一緒に楽しめることをコンセプトにした取組を交えて、ひとりひとりの個性の尊重、相互理解と社会受容の重要性について講演いただきました。

小国さんの書籍を中央図書館でも貸出しております。ぜひ、ご覧ください。

忘れちゃったけど
まちがえちゃったけど
まあいいか



小国士朗
『注文をまちがえる料理店』
/ あさ出版

「まちがえることを受け入れ、まちがえることを一緒に楽しむ」
注文をまちがえる料理店を思いついたきっかけや出店にいたるまでの経緯、実際の現場で起きた心温まるエピソードを収録



小国士朗
『笑える革命』
/ 光文社

「どれだけ大切なことだったとしても、伝わらなければ、存在しないのと同じ」が、認知症などの社会課題について、まずは課題に興味をもってもらいたいという思いから生まれたユニークな企画について解説

2023年度 三芳町男女共同参画等推進会議 活動報告

推進会議は人権擁護委員等の識見を有する者や、協働のまちづくりネットワークや更生保護女性会など各種団体から選出された者、公募で選ばれた住民等が集まり構成されています。

三芳町における男女共同参画社会の形成に向けて、幅広く意見交換を行い、意識啓発、情報の発信などに取り組んでいます。

今年度は、みよし男女共同参画プランの策定もあり、年度内7回の会議を行いました。3月には2年間の活動を通して見えてきた意見や課題を町への提言書として提出予定です。



詳細は今号
6ページ

三芳町女性相談

—女性の悩み・困りごと相談—

日 時：毎月第2・第4金曜日
11:00～15:20 (予約制)
場 所：役場1階 住民相談室等
相談員：専門の心理カウンセラー (女性)
相談料：無料
申 込：総務課 人権・庶務担当

☎ 049-258-0019 (内線 404)

※匿名での相談ができます。
※電話または面談での相談ができます。
※秘密は固く守ります。

男性相談

—男性全般の悩み相談—

☎ 048-601-2175 (直通)

日 時：毎月第1・第3日曜日
11:00～15:00
相談員：臨床心理士 (男性)
相談料：無料
問合せ：With You さいたま

☎ 048-600-3800

※匿名での相談ができます。
※日時等は問合せ先にてご確認ください。
※秘密は固く守ります。

DV 等に関する相談窓口

緊急の場合は迷わず 110 番

配偶者や恋人など親密な間柄で行われる暴力行為を、ドメスティック・バイオレンス (DV) といいます。DV は犯罪にもなる許されない行為です。

実施機関・相談の名称	受付日	受付時間	電話番号
埼玉県配偶者暴力相談支援センター (埼玉県婦人相談センター)	月～土 日・祝	9:30～20:30 9:30～17:00	048-863-6060
With You さいたま (埼玉県男女共同参画推進センター)	月～土	10:00～20:30 (祝日・年末年始・第3木曜日を除く)	048-600-3800
けいさつ総合相談センター	24時間受付 (夜間及び土・日曜日・祝日・年末年始は当直対応)		048-822-9110
埼玉県警察犯罪被害者支援室	月～金	8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	0120-381-858
児童相談所虐待対応ダイヤル	24時間 365日対応		189
DV 相談 + (プラス)	電話・メール 24時間受付 チャット受付 12:00～22:00		0120-279-889
にんしん SOS 埼玉	電話 16:00～23:00 (年中無休) メール：年中無休		050-3134-3100

編集後記

特集記事女性消防団はOBという立場もありインタビューさせていただきました。今回は操法大会にも初出場され、その活動に対する感謝と敬意を表します。今後も成長し続ける女性消防隊の応援をしていきたいと思っております。(竹島)

※三芳町役場庁舎2階こども支援課前に男女共同参画情報コーナーがあります。男女共同参画に関する書籍の貸出も行っておりますので、役場にお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。



ご意見・ご感想をお待ちしています。

〒354-8555 三芳町藤久保1100番地1
三芳町役場 総務課 人権・庶務担当
「まなざし・お便りコーナー」宛

FAX 049-274-1055

✉ soumu@town.saitama-miyoshi.lg.jp

令和4年度・5年度(第11期)
三芳町男女共同参画等推進会議委員

志村美代子・伊藤晋也・齊藤富美江・竹島美香子・
仲野忠男・山崎和美・山崎徳三・横山八重子・
こども支援課長・観光産業課長